四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

多日本パレットプール株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

今日本パレットプール株式会社

目 次

	只
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	
2 【事業の内容】	
第 2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	
2 【経営上の重要な契約等】3	
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】3	
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
2 【役員の状況】	
第4 【経理の状況】	
1 【四半期財務諸表】8	
2 【その他】	
第一部 【提出会社の保証会社等の情報】	

四半期レビュー報告書

確認書

百

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月

30日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 栄 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 1 四半期 累計期間	第42期 第 1 四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1, 397, 038	1, 410, 422	5, 769, 301
経常利益(千円)	44, 360	95, 064	410, 441
四半期(当期)純利益(千円)	5, 521	54, 421	236, 833
持分法を適用した場合の投資利 益(千円)	_	_	_
資本金(千円)	767, 955	767, 955	767, 955
発行済株式総数(株)	8, 500, 000	8, 500, 000	8, 500, 000
純資産額(千円)	3, 230, 312	3, 483, 522	3, 486, 971
総資産額(千円)	8, 740, 271	8, 469, 937	8, 655, 213
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.66	6. 47	28. 14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	_	_	_
1株当たり配当額(円)			7
自己資本比率(%)	37. 0	41. 1	40. 3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
 - 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済動向は、円安による輸出採算の向上を受けて、製造業を中心に企業収益が改善しており、円安・株高の影響や安倍政権の経済政策への期待などから個人消費も拡大しつつあります。欧州経済が低調で中国経済の回復力が依然として弱い等、海外に不安要素はあるものの、我が国の経済は回復基調を緩やかに辿っているものとみられます。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、家電や自動車向け部材等の需要の回復を受けて、前年同四半期の取引額を若干上回りましたが、その他一般顧客向けレンタル需要が厳しく推移したため、レンタル売上高は全体で減少しました。しかし、販売売上高が伸長したため、当第1四半期累計期間の売上高総額は14億10百万円(前年同四半期比1.0%増)となりました。

費用面につきましては、新規設備投資の抑制及び、現有資産の有効活用、運用面の効率化を推進した 結果、営業費用は13億30百万円(前年同四半期比2.7%減)となりました。

この結果、営業利益79百万円(前年同四半期比172.5%増)、経常利益95百万円(前年同四半期比114.3%増)、四半期純利益54百万円(前年同四半期比885.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ21百万円減少し、14億15百万円となりました。

現金及び預金の増加はあったものの、販売売掛金の減少が主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1億64百万円減少し、70億54百万円となりました。

貸与資産の減少が主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ1億3百万円減少し、27億54百万円となりました。

買掛金の増加はあったものの、未払金、リース債務及び未払法人税等の減少が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ78百万円減少し、22億32百万円となりました。

長期借入金及びリース債務の減少が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、34億83百万円となりました。

四半期純利益の計上があったものの、配当による支出があったことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30, 000, 000	
計	30, 000, 000	

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8, 500, 000	8, 500, 000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
1111111	8, 500, 000	8, 500, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日~ 平成25年6月30日	_	8, 500, 000	_	767, 955		486, 455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,416,000	8, 416	_
単元未満株式	普通株式 2,000		_
発行済株式総数	8, 500, 000	_	_
総株主の議決権	_	8, 416	_

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	82,000	_	82,000	0. 96
## T	_	82,000	_	82,000	0.96

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内 閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624, 379	637, 528
受取手形	^{*1} 20, 790	^{*1} 18, 407
レンタル未収金	602, 755	593, 993
売掛金	108, 800	85, 849
有価証券	10, 220	10, 222
その他	71, 130	70, 921
貸倒引当金	△1, 298	$\triangle 1,227$
流動資産合計	1, 436, 779	1, 415, 694
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
賃貸用器具(純額)	6, 129, 407	5, 992, 706
貸与資産合計	6, 129, 407	5, 992, 706
社用資産		
建物(純額)	144, 672	141, 720
土地	483, 126	483, 126
その他(純額)	103, 525	97, 239
社用資産合計	731, 325	722, 085
有形固定資産合計	6, 860, 732	6, 714, 792
無形固定資産	126, 777	111,600
投資その他の資産		
投資有価証券	158, 195	159, 571
その他	73, 763	69, 313
貸倒引当金	△1, 034	△1, 034
投資その他の資産合計	230, 923	227, 849
固定資産合計	7, 218, 434	7, 054, 242
資産合計	8, 655, 213	8, 469, 937
負債の部		
流動負債		
買掛金	528, 051	581, 124
短期借入金	1, 030, 000	1, 030, 000
1年内返済予定の長期借入金	757, 510	769, 840
リース債務	299, 677	241, 776
未払法人税等	68, 321	33, 182
引当金	37, 418	35, 544
その他	136, 078	62, 579
流動負債合計	2, 857, 057	2, 754, 047

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
固定負債		
長期借入金	1, 451, 930	1, 426, 270
リース債務	786, 621	738, 239
引当金	19, 466	20, 248
長期未払金	21, 062	15, 600
資産除去債務	32, 104	32, 009
固定負債合計	2, 311, 184	2, 232, 367
負債合計	5, 168, 242	4, 986, 414
純資産の部		
株主資本		
資本金	767, 955	767, 955
資本剰余金	486, 455	486, 455
利益剰余金	2, 235, 064	2, 230, 564
自己株式	△17, 182	△17, 182
株主資本合計	3, 472, 291	3, 467, 791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14, 679	15, 731
評価・換算差額等合計	14, 679	15, 731
純資産合計	3, 486, 971	3, 483, 522
負債純資産合計	8, 655, 213	8, 469, 937

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	1, 397, 038	1, 410, 422
売上原価	1, 139, 243	1, 107, 467
売上総利益	257, 795	302, 955
割賦販売未実現利益繰入額	63	4, 604
割賦販売未実現利益戻入額	1, 479	1, 294
差引売上総利益	259, 211	299, 645
販売費及び一般管理費	229, 951	219, 919
営業利益	29, 259	79, 725
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	1, 667	1,730
紛失補償金	26, 663	26, 291
その他	1,615	3, 237
営業外収益合計	29, 955	31, 269
営業外費用		
支払利息	14, 854	15, 930
営業外費用合計	14, 854	15, 930
経常利益	44, 360	95, 064
特別損失		
投資有価証券評価損	16, 626	<u> </u>
特別損失合計	16, 626	_
税引前四半期純利益	27, 734	95, 064
法人税、住民税及び事業税	11, 050	30, 671
法人税等調整額	11, 162	9, 970
法人税等合計	22, 212	40, 642
四半期純利益	5, 521	54, 421

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形 が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)			当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)	
受取手形		953千円	受取手形		1,316千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間			当第1四半期累計期間	
	(自 平成24年4月1日			(自 平成25年4月1日	
	至 平成24年6月30日)			至 平成25年6月30日)	
減価償却費		518,503千円	減価償却費		473,652千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58, 921	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58, 921	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円66銭	6円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5, 521	54, 421
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5, 521	54, 421
普通株式の期中平均株式数(千株)	8, 417	8, 417

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

日本パレットプール株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 堤 佳 史 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 堤

指定有限責任社員 公認会計士 生 越 栄美子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 栄 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有田栄一は、当社の第42期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。